

なん
ほろ

議会だより

A



第2回定例会

◆一般会計補正予算 2億2,588万1千円を可決

◆夕張太西団地の早期造成を求める請願が

産業経済常任委員会へ付託

北海道中学校バレーボール大会に出場する南幌バレーボールクラブの皆さん
※7月31日から8月2日に中標津町・別海町で開催される中体連の全道大会へ出場します。

6月 第2回定例会 審議結果



6月定例会は6月12日に開会し、3名の議員が一般質問を行いました。
その後、令和6年度一般会計補正予算、条例制定など13議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・採択し閉会しました。

令和6年度補正予算

○一般会計補正予算（第3号）

歳入では、歳出補正予算の各事業に係る国庫支出金及び道支出金、企業版ふるさと応援寄附金の追加。

歳出では、低所得者支援等給付金の給付に係る経費、担い手育成対策事業費、土地改良事業経費の追加による。

◆補正額 2億2,588万1千円追加

○国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入では、歳出補正予算の事業に係る国庫支出金及び基金繰入金の追加。

歳出では、国保業務システム改修費の追加による。

◆補正額 350万7千円追加

条例制定等

○南幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（改正）

国の基準の改正による。

○南幌町農産施設の設置及び管理に関する条例（改正）

南幌町農産施設の利用料金の見直しによる。

その他

○南空知消防組合規約の変更

南空知消防組合個人情報保護審査会の設置に伴い、組合規約の変更について、構成団体との協議が必要のため。

○放棄した非強制徴収公債権等の報告

○令和5年度南幌町一般会計繰越明許費計算書の報告

請願書

次の請願書について、産業経済常任委員会に付託し、閉会中に審査することとなりました。

○夕張太西団地の早期造成を求める請願

・請願者
南幌町稲穂地区・夕張太地域の今後を考える会 代表 泉波光男
・紹介議員
加藤 真悟議員

意見書

次の意見書を採択し、各省庁等へ送付しました。

○生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書

現在、我が国では40歳、50歳、60歳、70歳の者に対する健康増進法に基づく歯周疾患検診や、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者歯科健診などは義務付けされていないことを踏まえ、国民皆歯科健診の制度設計等に関する具体的な検討を進めるにあたっては、関係者の意見を十分に反映させることなど他2件を要望。

◆提出者 星 真希議員

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、地球温暖化や山地災害など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保することなど他1件を要望。

◆提出者 石川 康弘議員



○ 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書

農業をめぐる情勢は厳しく、食糧の安定供給に対する国民の不安も高まっている中で、「食料・農業・農村基本法」の改正や関連法案が厳しさを増す農業情勢を打開する施策につながり、将来の日本の農業が明るく、将来にわたって持続可能な農業の発展を図れるよう、また、生産現場の厳しい経営状況を打開する改正基本法で掲げる食料安全保障の確保が果たされるよう、生産基盤の維持・強化・担い手の育成確保などの予算を拡充すること。新たな基本計画の策定にあたっては、年一回の目標達成の状況調査及び公表と合わせ、未達成時の対応として具体的な施策や予算処置を講ずることなど他2件を要望。

◆ 提出者 石川 康弘議員

臨時会

第3回 5月7日

第3回臨時会は、補正予算1件、専決処分3件、契約関係6件が提案され、原案のとおり可決しました。

令和6年度補正予算

○ 一般会計補正予算(第2号)

歳入では、地方債の追加。
歳出では、除雪機械修繕料の追加による。

◆ 補正額 1, 210万円追加

専決処分

○ 令和5年度一般会計補正予算(第11号)

歳入では、地方交付税、各種交付金の最終確定による追加、及び基金繰入金の減額。

歳出では、高度無線環境整備推進事業費、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費等の減額による。

◆ 補正額 3, 530万8千円減額

〈質疑〉

議員 住宅建築費助成金について、6件分が資材高騰により建築ができなかったということだが、その6件の分は全くやめてしまったのか。次年度建てようと考えているのか。

まちづくり課長 工事は着工しているが、工事期間の延長により完成時期が遅れている状況で令和6年度予算にて建築助成金を交付する見込みです。

○ 町税条例(改正)

○ 国民健康保険税条例(改正)
地方税法等の改正のため。

契約関係

① 工事請負契約

- ◆ 契約目的
南幌温泉整備工事(建築工事)
- ◆ 契約金額 5億7, 970万円
- ◆ 契約先 岩田地崎建設株式会社

② 工事請負契約

- ◆ 契約目的
南幌温泉整備工事(機械設備工事)
- ◆ 契約金額 2億6, 378万円
- ◆ 契約先
東テク・三建・かど特定建設工事等共同企業体

③ 工事請負契約

- ◆ 契約目的
南幌温泉整備工事(電気設備工事)
- ◆ 契約金額 6, 787万円
- ◆ 契約先
鳥山電気工事株式会社南幌営業所

④ 工事請負契約

- ◆ 契約目的
雪捨場移設工事
- ◆ 契約金額 5, 720万円
- ◆ 契約先
株式会社土井総業

⑤ 工事請負契約

- ◆ 契約目的
準工業用地等整備工事(第1工区)
- ◆ 契約金額 2億5, 190万円
- ◆ 契約先
砂子・南幌土建特定建設工事共同企業体

⑥ 工事請負契約

- ◆ 契約目的
準工業用地等整備工事(第2工区)
- ◆ 契約金額 2億2, 187万円
- ◆ 契約先
玉川・土井総業特定建設工事共同企業体

議会の動き

全員協議会

- 5月21日
 - 町立病院の経営状況について
 - 社会教育施設の管理運営について
 - 南幌町農産施設利用料金改定について
 - 南空知における広域行政について
- 6月12日
 - 社会教育施設の管理運営について
 - 旧南幌高等学校の状況について
 - 路線バスの運行について

委員会活動

- ◆総務常任委員会
 - 4月23日
 - 南幌小学校通学路の現地調査（その後担当課と懇談）
 - 6月21日
 - 生涯学習課との懇談のまとめ
 - 今後の所管事務調査について



郷土資料室視察の様子

◆産業経済常任委員会

- 5月7日
 - 夕張太西地区について
 - 今年度の調査項目について
- 5月30日
 - 夕張太西地区について
- 6月5日
 - 南幌町農業協同組合役員との懇談
- 6月19日
 - 夕張太西団地の早期造成を求める請願について
- 6月25日
 - 夕張太西団地の早期造成を求める請願について

◆議会運営委員会

- 4月16日
 - 議会評価シートについて
 - 重要項目の協議について
- 5月21日
 - 議会評価シートについて
 - 議員公約について
- 6月5日
 - 定例会の運営について
- 6月18日
 - 議会評価シートから議会改革として取り組める内容について
 - まちカプエ実施の提案について
 - 請願の取り扱いについて
 - 評価提言者との懇談について

◆南幌町まちづくり特別委員会

- 4月25日
 - 令和5年度議会評価について
 - 分科会について
- 5月28日
 - 令和5年度議会評価について

- 南幌町稲穂地区・夕張太地域の今後を考える会からの請願書について
- アンケートについて

6月27日

- 議員のなり手不足の解決策について
- 分科会での検討項目について

一部事務組合議会の動き

南空知消防組合（第2回臨時会）

- ◆5月27日（出席議員 西股・細川・家塚）
 - 令和6年度南空知消防組合会計補正予算（第1号）
 - 財産の取得について
 - 南幌支署耐震性貯水槽整備工事の請負契約について
 - 消防署庁舎外壁・屋上防水工事の請負契約について
- ◆6月9日（役場駐車場）
 - 南幌消防団春季消防演習
- ◆7月6日（南幌中学校グラウンド）
 - 南空知消防組合消防団演習



消防演習の様子

オンライン研修による議員の学校を受講

参加議員：熊木、佐藤、湯本、高橋、星

講義内容 5月8日、9日の2日間にわたり、生涯学習センター視聴覚室でオンライン研修による「第52回議員の学校」を受講しました。

- 1日目：「日本の食と農をどう守るか」
 - 2日目：「生活保護制度をつかやすいものに」
- 「地域社会における中小企業の役割と中小企業振興条例」

所感 食料自給率や生活保護、中小企業の活性化など、本町に深く関わる内容であった。本町に活かせる部分を町へ要望したい。（熊木）



オンライン研修の様子

北海道町村議会議員研修報告

北海道町村議会議長会主催

例年開催しています北海道町村議会議員研修会が、7月2日に札幌コンベンションセンターで開催され、全道各地から約1,600名の議会議員が参加し、本町議会から11名の全議員と事務局2名が出席しました。

研修会では、テレビ出演されている気象予報士の森 朗氏から「札幌が東京よりより暑くなる!?～加速する気候変動～」と題し、我々自身が気候変動に合わせた生活意識を改変する必要性などの話がありました。

引き続き、元衆議院議長の大島理森氏から「人口減少と市町村の重要性・民主主義について 自省を含めての所感」と題し、国会議員活動38年の経験談について講演されました。

特に気候変動については、大きな被害をもたらす自然災害では最新の情報を得ることが最も重要であり、今後見直しされる本町のハザードマップにおける危険箇所の情報共有が必要と感じました。
(家塚)



空知町村議会議員研修報告

空知町村議会議長会主催

7月10日、上砂川町町民センターにおいて空知町村議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

講演は「地方議会におけるEBPMの推進について」～e-Statを使ってわが国経済・社会を見る～です。講師である総務省統計局統計利用推進研究官の長藤洋明氏は、政府における統計調査の専門家として、特に統計教育、統計データ利活用の推進に力を入れ全国各地でセミナー等を担当している方です。EBPMとは科学的な統計データに基づき政策立案を行う手法で、議会活動でのデータ利用法、注意点などについて学ぶことができました。(湯本)



6月定例会
一般質問に3人が登壇

議員本人が要約して掲載しています



湯本 要 議員

Q 「はれっば」効果を地域活性化に結びつけるために

A 経済効果が果たされるように努めます



録画映像

↑上のQRコードを読み取ることで議会録画サイト (YouTube) に繋がります。



湯本議員
国全体の人口減少傾向が続く中、遅かれ早かれ南幌町も人口減少による財政的な負担は避けられないと考えます。「はれっば」の来場者数が予想を超えているとはいえ、町からの指定管理料は決して小さくはありません。「はれっば」の経済的効果はまだ十分に利用し切れているとはいえない状況であると考えことから、以下の2点について伺います。

①ビューロー特販所の拡充や、「はれっば」周辺に手軽に立ち寄り、地域の農産物などを購入できるように周辺商業地域を活用することは考えられないか。
②現在の指定管理者制度では将来、町民負担の増大が懸念され、大きな負担となることも予想されます。「はれっば」の経済効果を高めるために来場者の町内消費を促す施策の考えは。

町長
①特販所の充実については、観光協会と協議していきます。地場農産物の購入については、「直売所マップ」などを活用し情報発信を行っています。
②デジタルサイネージによる飲食店情報の紹介や、リーフレットを配置し、各店舗の情報発信を行っています。町内消費の促進に向け、商工会と協議していきます。

湯本議員
指定管理制度のもとでは、「はれっば」に何十万人来ようと、大きな負担になりかねない。もっと本格的に町内に経済的効果を及ぼすような施策を講ずるつもりはあるのか。



ビューロー内の観光協会特販所

町長
経済効果は当然必要です。各関係機関とも連携しながら経済効果が果たされるように努めます。

湯本議員
経済効果については、再度、思い切った形で町が主導を持って、各団体との協議を進めていくこと。また、町民の力も借りていくことについて伺う。

町長
はれっばの成果として経済効果は大変重要ですが、施設の整備の目的として、町民のコミュニティや居場所づくりのような基本的な取組をしっかり行っていきたいと考えています。

賛否の公表

議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるため、議案などに対する各議員の賛否を公表します。

■令和6年第2回定例会

令和6年度会計補正予算、条例改正など13議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

■令和6年第3回臨時会

補正予算、専決処分など10議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

※議長は採決に加わっていません。

Q 補聴器購入費の助成について



熊木恵子 議員

A 国の公的補助として実施すべきと考えます



録画映像



熊木議員
 高齢化とともに耳の聞こえが悪くなり、コミュニケーションが取りづらく外出をためらうなどの悩みは多く寄せられています。補聴器は大変高額で、補聴器が必要であると考える方が購入を見合わせるという状況が生まれているのではないのでしょうか。道内では22自治体で制度化し、利用者からは補助が受けられて購入することができたと喜びの声があがっていると聞きます。

今年4月から旭川市ではモデル事業として上限5万円、対象50人でスタートしました。また、北広島市は対象は65歳以上、上限5万円、すでに利用中で新しく買い替える方も含むという制度を取り入れています。昨年実施した第9期介護保険事業計画、高齢者福祉計画の日常生活圏域二丁目調査・在宅介護実態調査のなかで、「外出を控えている理由」という問いで、耳の障害(聞こえの問題などが9.6%となつています。同計画の基本理念にうたわれている「高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を最期まで送ることができるまに」に沿って、補聴器購入の公的補助を町として検討することが必要と思えますが町長の考えは。

町長

本町の補聴器購入の補助については、障害者総合支援法に定める補装具として、聴覚障がいのある身体障害者手帳6級以上の交付を受けている方及び難病の方を対象とした国の補助制度により対応しています。高齢者の補聴器購入に対する助成制度については、独自の助成制度を実施している自治体が全国的に増加傾向であることは承知して

いますが、現在、国において高齢難聴者に関する調査研究として、「聴覚障害の補聴器による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」が進められ、また、全国市長会などから制度創設を求める要請がされていることから、国の公的補助として実施すべきものと考えており、引き続き、国の動向を注視してまいります。

町政を知る良い機会
 議会を傍聴しませんか！

第3回定例会は
 9月開催です

令和5年度分町議会議員の税等納付状況

令和6年6月1日現在

南幌町議会議員政治倫理条例により、町議会議員の税等の納付状況を確認した結果、すべての議員において未納はありませんでした。納付状況については、町ホームページへ掲載し公表しています。

Q 有機栽培と社会の現状及び将来の農業のあり方について



高橋修平 議員

A 持続可能な農業の推進に取り組みます



録画映像



高橋議員

議員の学校で講師をしていただいた鈴木宣弘教授の講義内容を参考にしますと、輸入にほぼ100%依存している化学肥料の原料が、※クワトロショックにより高騰し購入できないことや、すでに製造中止の配合肥料も出てきて今後の国内への肥料供給の見通しが立たなくなってきています。

今後日本は化学肥料に頼らずに国内資源を最大限活用する有機農業の技術が従来の農家にも重要になると考えられることから2点伺う。

①環境保全型農業直接支払交付金の取組の中に堆肥の



キャベツ畑の様子

施用がありますが、将来の有機農業転換への起爆剤として期待できます。町単独で堆肥の施用に交付金予算を組む考えは。

②日本の食料自給率は38%程度ですが種や肥料の自給率の低さを考慮すると10%程度だと言われています。現在の不安定な世界情勢

の中で南幌町の農業を守るために私たちにできることは何なのか、あるいは何が最善と思われるか等、町長が考える将来の南幌町の農業のあり方について伺う。

町長

①「改正食料・農業・農村基本法」において環境と調和のとれた食料システムの確立が掲げられ、今後環境負荷低減の取組に対する具体的な内容が検討されることから、町独自による堆肥

施用に係る支援を行う考えはありません。②町では令和2年に「南幌町農業振興ビジョン」を策定し、一つ目に「収益性の高い農業の確立」、二つ目に「経営基盤の強化に向けた担い手の育成」、三つ目に「消費者との交流と食育の推進」、四つ目に「環境と調和した活力ある農村の

構築」を柱として掲げ、農業振興を推進しています。現在、国において新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定を進めており、今後の農業情勢と本町の実情を踏まえ持続可能な農業の推進に取り組んでいきます。



ドローンでの緑肥散布の様子

用語解説

※クワトロショック～新型コロナウイルス感染症、外国人による商品の買占め、異常気象、ウクライナ紛争と、4つの理由によって、私たちが食べている食料や食料を作るための材料が思うように手に入らなくなることをいいます。

標津町議会

総務経済常任委員会が視察に来られました

本町議会が早稲田大学マニフェスト研究所で実施している「議会改革度調査 2023」で全国 68 位、北海道内で 6 位となったことで、根室管内の標津町議会総務経済常任委員会の議員 5 名が来町し、議会改革度調査について視察されました。

南幌町議会では、議長をはじめ、副議長、各常任委員会委員長が視察対応しました。

議会改革については、議会基本条例をはじめ、議員構成、議員のなり手不足の問題、議員定数、議員報酬に関することなど、活発な意見交換が行われました。



議会報告懇談会の意見、要望の回答

令和 6 年 2 月 23 日に保健福祉総合センターあいくるで開催されました議会報告懇談会での意見や要望等について、各委員会から回答がありましたので報告いたします。なお、町に対する要望に関しては、現在担当課へ確認しています。

【議会運営委員会担当分】

①議会改革では、どのようなことを考えているのか。

回答 ⇒ 議会評価制度や議員の定数、報酬や議会のデジタル化について検討しています。

②議員のなり手不足について、現役議員が後継者を育て受け継いでどうか。

回答 ⇒ ご意見を含め委員会で検討していきます。

【広報特別委員会担当分】

①広報・議会だよりでイラストを使っているが、写真の方が良い。

回答 ⇒ 本年度は、イラスト使用で決定していることから、今後、委員会で検討します。

②議会だよりの発行に時間がかかるのであれば、議会通信のようなものを発行しては？

回答 ⇒ 今後、予算等を含め委員会で検討します。

③議会報告懇談会等は、こまめに開催してほしい。

回答 ⇒ 個別の懇談会を検討しています。なお、現在 5 人以上の個人、団体等の申し込みで懇談会を開催することができます。

議会議員と懇談しませんか？

南幌町議会では、町内の 5 名以上の小グループや各種団体等と地域における諸問題や議会活動、町政に対する意見等を議員が直接向う「議会懇談会」を行っています。

随時受付を行っていますので、ぜひ、お申し込みください。

【お問合せ】

議会事務局 ☎ 398-7250

YouTubeチャンネル

南幌町議会では、本会議の様子を YouTube チャンネルに公表しています。

本会議後一週間をめどにアップロードしていますので、日頃、議場に足を運ぶことができない方も本会議の様子をご覧ください。

こちらのQRコードからご覧になれます。



Follow-up ～追跡調査～

あの質問どうなった！？

～新たな工業団地整備事業が始まりました～

令和2年度第4回定例会の一般質問で、市街地で遊休している町有地などを活用して企業誘致に力を入れるべきとの提案がなされました。

町は、企業誘致を進めるための候補地として南16線西10番地（小学校前）の町有地を含めた未造成地について、土地所有者である北海道住宅供給公社・道と協議検討していくと回答があり、住居専用地域から事業用地への用途変更が行われました。

現在、準工業用地としての整備工事が始まり、今年度は水道・下水道・整地工事（5月8日～12月10日）が実施されています。（湯本）



準工業団地整備の様子

議会議員とお話ししませんか？ 「議員としゃべり場」を開催します。

住民の声が直接届き、気軽に議員と懇談することで、より議事を身近に感じてもらうことを目的に「議員としゃべり場」を開催します。

詳細が決まり次第、実施場所などをお知らせします。

【議員としゃべり場の概要】

- ・定例会後に2日間で開催予定です。
- ※定例会は3月、6月、9月、12月の年4回です。



町民皆様のたくさんのご参加をお待ちしています。

南空知5町によるパークゴルフ大会及び研修会が開催されました。



7月8日（月）に、南空知5町（月形町、栗山町、由仁町、長沼町、南幌町）の町議会議員が当町を訪れ、中央公園パークゴルフ場にて、親睦パークゴルフ大会が開催され、南幌町議会チームが団体戦と個人戦において優勝しました。

なお、パークゴルフ大会終了後は他町の議員の方々へ研修会を実施し、町担当者からはればの事業説明とれば内部、中央公園の施設見学を実施しました。

なんぼろ議会だより

令和6年8月1日 第167号

〒069-0292

空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

TEL 011-398-7250

発行／南幌町議会

編集／議会広報特別委員会

委員長 細川美喜男

副委員長 佐藤妙子

委員 湯本要・星真希

高橋修平・家塚雅人

印刷／山東印刷（株）

今年の夏も地球温暖化の影響を受けて、暑い日が続くのでしょうか。本町の基幹産業である農業では、5月の田植え時期は好天に恵まれ農作業も予想以上に進み、その後の天候も良く順調に生育していると、農業者の方から伺いました。このまま好天に恵まれ、豊穰の秋を迎えられるよう願っています。第3回議会定例会が9月下旬に開催予定です。現在、議会としても、議会改革を含め数々の取組を行っています。ぜひ、多くの町民の皆様が傍聴していただきますようお願いいたします。（家塚）

編集後記